

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。5 番 照屋仁士議員。

[照屋仁士議員 登壇]

○5 番 照屋仁士君 それでは、午後のトップバッターで質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。9 月定例会以降、総務民生常任委員会の所管事務調査をはじめ東部消防組合議会の研修他、私にとって県外へ出張する機会が非常に多く、そのたびごとに県外市町村の状況や事例を学ぶことができました。県外で多く取り組まれているものは、人口減少に対する取組と、常に高まり続ける行政需要にどう応えるかといった行財政改革であり、各自治体に共通する課題だと実感をさせられました。今回の質問は、本町でも常に取組、成果を上げている行財政改革に絞って 2 点質問をいたしますので、明快なご答弁をよろしくお願ひします。また、先の定例会でも活用されました反問権もどうぞご活用いただき、双方向の議論ができればと思いますので併せてよろしくお願ひします。

1 点目に、行政のムリ・ムダを徹底的になくせであります。民主党政権時に事業仕分けが国政に導入され、さまざまな行政機関でもそれに類する事業の見直しや廃止が相次ぎました。私の印象からすると、一定の成果はあったと思いますが、このような手法は事業結果と財政効率だけが優先され、本質的な事業の目的やそれにかかわる民間や団体、また行政効率は見落とされがちだった側面もあると感じています。つまり、私は予算ベースだけで効率化や削減をする、また新たな事業を臨時・嘱託、または委託ありきで導入するのではなく、自治体実務ベースでの行政改革が必要だと強調したいと思います。新たな取組のために今あるものを見直し、止める、そしてスクラップの考えを転換しないと、これからも増え続ける町民ニーズに追いついていけないとの危機感から次の 3 点を質問いたします。

(1) 第三次南風原町行政改革大綱の進捗はどうかであります。(2) 行政改革では業務の標準化は

当然だが、無駄な業務を洗い出し、効率化や廃止も検討するべきではないか伺います。

(3) 1 班 1 見直し運動を進める考えはないか。以上 3 点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項 1 点目、行政のムリ・ムダを徹底的になくせ (1) についてお答へします。第三次行政改革大綱を推進するにあたり、まず 1 点目として無駄のないスピーディーな行政運営の推進、2 点目に親しみやすい役場づくり、そして 3 点目に効率的で効果的な財政運営の確保の 3 つの柱を基に 42 の実施項目が定められており、その進捗状況としては、パブリックコメント制度の活用による町民参画機会の拡充など 42 項目中 26 項目についてすでに実施しています。また、各種税のコンビニエンス収納な

ど町民利便性の向上や事務の効率化に取り組んできました。平成24年から平成26年までの3カ年間、いわゆる前期の進捗については、現在状況を調査中であります。

(2) についてです。ご提言のとおり、実施計画、取組事項の検証を行い、洗い出すとともに更なる効率化や見直しを行ってまいります。

(3) についてです。ご質問の事務分署の見直しについては、平成19年度と平成25年度に実施した機構改革において、各課や班の事務分署について分離統合を行っております。また、必要と思われる時期には、課及び班内の事務については同様に取り組んでおります。これからも組織全体として町民ニーズや時流に対応できる柔軟性のある組織編成に努めてまいります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは1個ずつ再質問をさせていただきたいと思います。まず1点目の第三次南風原町行政改革大綱でありますけれども、ご答弁にもありましたとおり、42の種目のうち26項目についてはすでに実施済ということで非常に評価するところであります。また、併せて前半の3カ年分を検証されているというお話がありましたが、この計画は本町の行財政改革を定めた計画ではありますが、この趣旨にもありますように第四次総合計画に基づいた計画であることと、そのなかでまた3カ年ごと定めている実施計画の上位にあたる、そのような理解でよろしいのでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまの質問にお答えいたします。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画という体系を通じて施策、事務事業全般にわたり網羅的に計画を掲げ、行政改革については、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等の推進等々について策定という点では事業、組織、人員等にかかわるので総合計画を踏まえて策定というかたちです。上位という関係ではなく、総合計画の下に策定しております。以上、答弁いたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 補足いたします。行革大綱にもございますように、第四次総合計画に掲げる諸施策を実現するために効率的な事務事業にあたりましょうということです。それを実現するためには、無理・無駄があってはできません。なのでそういった行政改革大綱に基づいて業務を効率的・スピーディーに行って、掲げている第四次総合計画の目標

を達成するための一つの事務改善としての策であるということで位置付けていただきたいと思えます。上とか下ではなくて、現時代にあった事務事業を進めるための一つの指針ということでご理解いただけたらと思えます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 上位とかそういう位置関係ではないことは理解できました。例えば総合計画では上半期 5 年の検証が町民や議会にも示されて後期計画で表されます。また、実施計画については、3 年ごとの計画だということで、毎年ホームページにも公開していただいたり、そのような見直しも随時見える状況にあります。今、26 項目がすでに実施済となっているわけですけれども、前半の 3 年分を検証しているというようなご答弁もいただきました。これがどのようなかたちで検証されて、そして私たち議会や町民の目に行政は事務的にどのように努力しているのかが見えるかたちになるのか、そのことをどのように公開されるのかも含めて教えていただければと思えます。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 各課で取組状況等を検証していただき、それを取りまとめさせていただいている最中ですが、その作業が済み次第、行政改革推進委員会にお示しさせていただきます。そこでご意見・ご提言を踏まえまして公開の予定とさせていただきます。そのときに、広く町民、議員の皆さまからご意見等をいただける仕組み等を構築できればと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。検証をして、公開をしていろいろご意見を聞くことが非常に大事だと思いますので、公開するというご答弁でしたのでそのように進めていただければと思えます。

次に 2 点目ですけれども、答弁でもこの取組状況の検証、そして効率化・見直しを行っていきますとあります。先ほどもあったように、現在も当然行っていると理解しています。これが行政内部だけではなく、そのような無駄な業務の効率化・廃止について議会や町民などの意見を聞く機会があるのかどうか、そのへんの取組状況を教えていただければと思えます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 正式に、例えば会議を立ち上げてこの事務を洗い出すことは実際にはございませんが、各種団体など一つの目的がある会議等々でその事務とか事業について、例えば民生部のそれぞれの委員会等々、経済建設部、総務部、教育委員会にもございます。各種委員会がございしますが、そのなかでこの事務についてはもっとこうしたらいいのではなかろうかということは提言がございします。そういうものも受けながら、また町民の皆様の直接の声、そういったことでも改善に努めているケースもございします。先ほど担当課長からもあったように、行革の委員会の皆さんとも、事務改善に特化した委員会についても直接そういった事務の総合的な点検をする機会も増やしていければと考えています。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 繰り返し質問しているのは、行政の事務とはなかなか町民から見えないところがあるわけですね。そういったものも今の答弁から外部委員会などでも意見聴取をしているというような理解で良かったかと思ひます。私たち議会では、どうしてもその事業の中身や業務を知るときに、予算の部分が非常に大きくて、予算の上限、そういったものでいろいろ判断をしていくことが多いのですけれども、その予算の減額があったとしても事業やその業務が実際にはまだ残っているというものが非常に多いのかなと感じています。もう少しこの事業や業務に対しても初期の目的を達したというような考え方、事業の見直しだけではなくて集約をしたり、廃止するというのは非常に厳しい言い方になりますが、目的を達して終了したというような要するに事業をスクラップしていく作業をもう少しやらなければ、これから新しい事業を受け入れることができないのではないかなというような危機感があるわけですが、その点についてはどうお考えかお答えいただければと思ひます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございまして、スクラップ&ビルドとは言ひますが、なかなか今やっている事務事業で、この事業は終わりますというのはいかなり少ないのは事実です。ただ、これまでも例えば高齢者、身体障がい者の皆様への直接給付等も以前はございました。それはやはり時代の流れやそういった受給をしている対象の皆様から、こういう給付の仕方ではなくてこの予算をもっと福祉の一つの制度として活用してくださいというご提言を直接受けて、予算をカットしたのではなく福祉の予算が減るわけではないのですけれども、別の支給と言ひますかもっとより重点的にと言ひますか、サービスが必要な皆様への給付に充てたと、そういったような事業はこれまでも多々ございします。ですから、おっしゃるとおり、行事等については時流から尻すばみだという行

事、イベント的なものは、やはりニーズや時代に即したかたちにどんどん変化させていくことも必要だろうと考えています。担当の部長・課長会議とか部内の会議では、やはり常々そういったことは担当している窓口職員のほうが一番肌で感じているだろうということがございますので、それぞれの実施計画もしくは次年度へ向けての予算、事業計画等大いに削るのも然り、また新たな事業の展開等も含めてどんどん意見を出してくれということで庁内としてそういった体制づくりには努めております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。認識は共通していると理解できましたので、次に進みたいと思います。

次の質問で、1 班 1 見直し運動とあるわけですがけれども、事務分署の見直しについてこれまでやってこられたとご答弁をいただいています。これも非常に評価するところであります。ただ、私のイメージしている 1 班 1 見直し運動とは、事務分署までにも至らないようなところ、業務の詳細に係る部分、具体的には資料などそういったものにかかわるところであります。実はこれもいろいろ調べていくなかで見つけたところですがけれども、熊本県熊本市に隣接する菊陽町で、平成 19 年から取り組まれている 1 係 1 事務見直し運動とあって、この資料もメールで送らせていただいたとおりであります。このようなちょっとした冊子になっておりまして、なかでもトライ 1. 事務を見直すということで、例えば同じような仕事を複数の職員がやっていませんかとか、似たような事業・イベントを行っていませんかですとか、または次に会議を見直す方法として、類する会議を複数開催していませんかですとか、こういったものが業務の中身について細かく想定されているわけです。事務分署となると、1 つの事業 1 つの予算を執行していくうえで、なかなか見直したり減らしたりするのは難しいと思うのですけれども、1 つ 1 つの仕事の内容について取り組んでいく。無駄はないか、無理しているところはないか、そういったところが行政改革として一步一步積み上げていけないかということでこの 1 班 1 見直し運動を提案させていただきたいと思っています。そこでは業務分署は見直せないのですけれども、1 班 1 見直し運動の結果、例えば平成 19 年度だけで菊陽町は 143 件の見直しを実施して、予算はそんなに問題ないのですが約 750 時間の時間削減効果があったと検証もされています。そのように、見えるところから細かいところから事務の効率化を町民の目に見えるかたちで実施していくことが必要ではないかという提案です。今の提案と資料等でどのように考えるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 資料の提供等、どうもありがとうございました。菊陽町の資料

も見せていただきました。先ほどの答弁とも多少重複する部分があるかと思いますが、本町においても事務事業の効率化を意識するようトップからも常々申し受けているところがあります。菊陽町のように具体的な、全体として類似のものは止めるとかそういった共通的な、全庁を通じての効率化というようなものも非常に効果的だと見て感じました。それでチェックリストと言いますか、例えば会議をする前には事前に確実に資料を配っておくとか、会議は60分、90分を目安にしようとかそういった基準を設けていくのも非常に大事かと思えます。ですから、こういった実施している自治体の状況も参考にさせてもらいながら、本町に合った、金銭的なことでもなくて、また時は金なりと言いますので時間が効率化できればそれは実際には行革に大いにつながっているという認識がございますので参考にさせていただいて、本町に合った事務改善に努めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。本町が今取組をされている内容については、繰り返しますが評価をしているところです。ただ、そのなかでなかなかスクラップ、事業を壊していく、新しい事業を作るために減らしていく、そういったところが非常に難しいというのは私たちも理解できる場所ですので、1班当たり1つでも見直しをしていこうといったことを全庁的にやることでその意識付けにもなるのではないかとこの場で提案をさせていただいております。また、今やっている行革を町民に見えるかたちで示すことも行政の姿勢として非常に大事なことだと考えて、併せて提案したいと思えますのでよろしくをお願いします。

それでは、2番にいきたいと思えます。職員増でサービス増をであります。南風原町の近年の財政のなか、予算は非常に膨らんでいます。町民にたくさんのサービスを提供していると評価できると思えますが、一方ではどこまで職員の皆さんが1人当たりで予算を抱えきれぬのかといった心配もありますので、そのへんを数値的に解きほぐしてみたいと思ひまして、以下の2点を質問いたします。(1)南風原町総合計画の上下半期5年ごとの推移と現状を示せ。1つ目に職員数、2つ目に臨時・嘱託職員数、3つ目に特別会計を含む予算、4つ目に人口、この関係性を示していただければと思ひます。次に、(2)さらなるサービスや予算の拡充のためには、業務の効率化だけでなく、職員増が必要だと考えます。町はどのように考えるかお答えください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2. 職員増でサービス増を(1)についてお答えします。まず平成19年4月1日現在、上半期ですが、職員数が199人、臨時職員数94人、嘱託職員59人、予算額が149億3,681万円、人口3万3,710人。下半期の平成24年4月1日現在、職

員数195人、臨時職員164人、嘱託職員99人、予算額174億6,640万円、人口が3万5,656人そして、平成27年4月1日現在、職員数199人、臨時職員194人、嘱託職員130人、予算額211億1,143万円、人口が3万6,989人となっております。

(2) についてです。ご指摘のとおり、国・県からの事務権限の移譲、町民の行政に対するニーズの多様化、各制度改正への対応、さらに本町の人口増加による事務量は確実に増加しております。このことから、職員の増については財政事情等を含め総合的に検討する時期に来ていると考えています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ご答弁ありがとうございました。今、出していただきました数字、この第四次総合計画が始まった平成19年、そして下半期のスタートである平成24年、そして今年の平成27年という3つの年度で説明していただきました。ちょっと繰り返しになりますが、この3つの年度でいきますと職員数は平成19年199名、平成24年195名、平成27年199名と、平成24年が195名であります。ほぼ変わっていないことが分かります。臨時と嘱託の人数も示していただきましたが、合計しますと平成19年が153名、平成24年が263名、平成27年が324名というかたちで平成19年以降、人数が非常に増えていることが読み取れます。予算でいきますと平成19年が149億円、平成24年が174億円、平成27年が210億円ということで、予算もこの5年ごとに非常に大きな伸びを見せており、併せて人口も伸びていることが示されました。いろんな行政指標を分析していきますと、いろんなところで活用されるのは職員1人当たりの人口というもので非常に注目されているわけですが、その指標でいっても平成19年は職員1人当たり169.4人、平成24年は182.8人、平成27年は185.8人ということで、そう大きくは変わっていないわけです。理由としては、その職員数に臨時・嘱託員数が入っていないことが言えると思います。一方では、予算が211億で、平成19年が149億ですから60億あまりも増えている。職員は増えていないけれども予算は増えているのは、職員1人当たりに係る予算の規模が増えているという言い換えもできると思います。非常におおざっぱではありますが、行政を効率化するといったときに、最大の効率化は職員1人当たりの予算額が減っていくことではないかと私は思うわけですが、そのことについてはいかががお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。職員1人当たりの予算よりも人口1人当たりの予算が増えることが効率化だと、そういった考え方もあろうかと思うのですが、数字で言うよりなかなか簡単ではない。年次によっては当然、大型事業があるなど、通年で結局扶助費や経常経費の部分の見方ですね。目的別、性質別予算の検証の仕方も大いにある

うかと思えます。ただ、おっしゃるとおり、新たな制度の導入、特に子ども・子育て関係、民生部がいろいろきめ細かなサービスが広がっているのは確かです。国策としても子育て支援に非常に力を入れているということで、分野別の需要も非常に高まっていることも事実です。本町は特に子育て世代が多く住んでいる町ということで、全国的には人口は減っていますがわれわれの町としては逆の現象が起こっていることもございますので、今後、予算との兼ね合いが当然ございます。やみくもに人を増やして住民サービスの向上とか、住民の皆さん1人当たりの予算が増えるという数字上の計算は成り立つのですが、やはり実際にはあまりにも人件費が行き過ぎますと次は事業対応費がなくなるということで、バランス的なこともございます。それからやはり、これまでは集中改革プランをスタートした公務員の人件費もしくは定員の適正化、適正化とは言っておりますけれども削減ですね。そういった時流もございました。しかし、地方財政計画を見ても、今年初めて微増ながらプラスに転じています。そういったことも踏まえて、議員おっしゃるように今後は全体的な人員のあり方も大事な時期に来ているだろうと、プラスに転じる時期に来ているだろうとは考えます。併せてどの部署という、われわれ内部としては検討が重要なところでございますので、トータルで検討してまいりたいと思えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。机上の空論のように聞こえるかも知れませんが、確かにその年度によっては大型事業とか予算が突出するといったことは想定されますが、5年ベース、機会があれば第三次、第二次にさかのぼって検証していただければと思います。先ほど申し上げたとおり、当然そこは理解していますが、おおざっぱに職員1人当たりの予算というふうに分けたとき、ちなみに平成19年度では約7,500万円、平成24年度では8,900万円、平成27年度では1億600万円と、単純な頭割りではありますけれども、これだけ職員1人が担当する予算が増えているわけです。ただ、職員数は変わっていませんのでその予算を執行するためには臨時・嘱託職員がどれだけ必要かという数値が臨時職員数にも反映されているのではないかと推測することもできます。また一方で、答弁にもあった人口に対する予算ですけれども、ちなみに平成19年度では人口1人当たり44.2万円、平成24年度では48.8万円、平成27年度では57万円と、これも計画的に町民1人当たりに対するサービスは拡大している、非常に良くなっていると理解できるわけですが、ここにもやはりそれを執行するための職員数は変わっていない現実を受け止めなければいけません。数字だけを見ますと平成27年度現在で199名の職員数に対して324人の臨時職員・嘱託職員がいるわけです。職員よりも嘱託が多い、業務が多いからそうなっているのではないかと推測されるわけですが、やはりそこには今後もその職員を増やせないがために嘱託・臨時を頼っていかなくてはいけないことになるのかどうか。嘱託・臨時は、限られた期間で働いていくので、決して高い給料でもありませんし、安定した仕



事でもないとは私は考えるわけです。そうしたところで職員と嘱託・臨時職員、もちろん必要な予算を運用するためには必要な人員だと理解していますが、その臨時・嘱託がどんどん増えていくことに対しては非常に懸念、心配を覚えるところです。そのようななかでこの質問をしています、ここまでお聞きになってどうお考えになるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員のご意見にもございましたように、他の場面でも臨時・非常勤職員の割合が多くなっているらしいことも至るところで耳にするようになりました。おっしゃるとおり、どうしても非常勤の皆さんのお力がないと役場の業務ができなくなっていると言うぐらい非常に事務に貢献していただいております。ただ、やはり、先ほどの話にもあったように、期間は短期間で決められていることもございます。それをすべて本務でとなりますと、非常に人件費や、また他自治体や国の流れなどというのも無視して過ごすわけにはいきません。そういうこともございますので、やはり適正な人員確保に向けて動きつつも、どうしても臨時・非常勤の皆さんのお力は常に必要ではあろうと、うなぎ登りにどんどん増えていくということではございませんが、これからも必要であるとは考えます。なおかつ、ある業務については臨時・非常勤ではなく外部に委託する。本町がずっと取り組んできたように、住基カードの普及率を高めて窓口に来ていただくなくても証明書等を発行できるようにしていただく。そうすることによって、われわれも窓口業務の対応が減って住民の皆さんも役場に来ていただくともその目的が達成できるというようなことですね。民間委託等々含めまして、これからの行政対応をしていく必要があるということで、今後の職員の確保、臨時・非常勤の皆様のご採用のあり方、民間委託等、トータルでこの時代を乗り切っていく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も民間の会社で働いていて、会社全体の売上を見たときに、売上を増やす方法としては新しい設備の導入とか新しい市場の開拓とかそういったものも当然考えるわけですが、やはり会社を大きくする、売上を伸ばす一番は人なのです。人が増えないと売上は増えない。つまり、行政も大きな会社として考えたときに、人を増やせないサービスは増やせない、僕はそういうことが成り立つのではないかという視点でこのような質問をしました。当然、人件費の管理や他市町村の状況、行政に向けられる目は非常に考えながらやらなければいけないところですが、サービスを増やすために人を増やす、そう言い切ることもやはり必要ではないかという視点であります。先ほどまでの試算もこれから行政サービスを充実させるためには職員が必

要だという論点から分析をしてみました。検討いただけるということですので、改めて職員と予算、そして町民へ提供するサービスをどう普及していくのかという視点では、私も職員を増やすことが重要だをご提言したいと思います。以上で質問を終わります。